OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	古今和歌集仮名序の「こころ」について
Author(s)	今井, 優
Citation	語文. 1961, 24, p. 23-34
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68551
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

古今和歌集仮名序の「こころ」について

今井優

中世の歌学で用いられる用語「こゝろ」の使い方は平安鎌倉室町時代を中心として、ある一定の範囲内では基本的な同質性をもっているようであるが、これを微視的に観察する場合、それぞれの歴史的現実に応じて、それぞれの個性ある様相を示しているようである。この小論では、古今和歌集仮名序の中から、用語「こゝろ」を取りあげ、序の主題と文脈とに即しつゝその概念規定を行ってみたい。又それに併せて、さような概念が、歴史あるいは作品のいかなる現実を反映して規定されているのであるか、それにも注意をむけてみることにする。

仮名序の使用テキストは、便宜上、佐伯梅友博士校注日本古典文学大系所収の貞応本に拠ることとし、必要に応じて諸本を参看することとする。

一

古今和歌集の編纂奏上は、和歌の再興であって、いちど衰えていたものを、いにしえに還することによって、和歌の本来あるべき状態に復そうとする抱負であったことは序文に顕著にあらわれているということはいうまでもない。

「いにしへのことをもわすれじ、ふりにしことをも、おこしたまふとて、いまもみそなはし、のちの世にもつたはれとて」四人の撰者たちに歌を集めさせたということであるが、さて撰者たちが古今和歌集を編纂した後の感想としては「それまくらことば、春の花のにほひすくなくして、むなしき名のみ、秋のよのながきをかこてれば、かつは人のみゝにおそり、かつはうたのこゝろにはぢおもへど」と言っているところがある。これによると、「うたのこゝろにはぢおも」うという、歌はこうでなければならないという理想があったようである。仮名序を読んでゆくと、たしかにさような「歌のこゝろ」という仮名序筆者たちが仰ぐ歌の典型があったようである。

「歌のこゝろ」という用例はその他の場合では、「かのおほん世や、歌のこゝろをしろしめしたりけむ。かのおほん時に、おほきみつのくらゐ、かきのもとの人まろなむ、歌のひじりなりける。」と書かれている。そして次に山部赤人の名をあげて万葉集のことをのべ、再び「いにしへのことをも、歌のこゝろをも」知っているものは、わずか一人二人になってしまったといっている。

所依のテキスト貞応本では「歌のこゝろ」という用例はこの三つだけであるが、前田本[1]によれば「へせうは歌のこゝろはえたれどま

ことすくなし」という本文があり、同じく清輔本系統と考えられる六条家本では「うたのこゝろをしりことのこゝろをえたらん人は、おほそらの月をみるかことくにいにしへをあふきていまをこひさらめかも。」という用例がある。

右の五つの用例を綜合して考えてみると、「歌のこゝろ」とは歌のあるべき典型をいうようであるが更に立ち入って考えると、その典型は、歌の場と歌の技術という両面から説明できるようである。

歌の場とは、歌の作者と読者（聴者）との関係であり、又、歌の場面であるともいえる。なぜなら「かのおほん世や、歌のこゝろをしろしめしたりけむ。かのおほん時に、おほきみつのくらゐ、かきのもとの人まろなむ、歌のひじりなりける。これは、きみもひとも、身をあはせたりといふなるべし。」という仮名序の、いにしえの紹介文によれば、そこにはむろん「歌のひじり」と名付けられた人麿という人間の力量が認められなければならないが、しかしそれだけでは、この歌の典型は成立していないことになるのであって、「かのおほん世や、歌のこゝろをしろしめしたりけむ。」という具合に、天皇がその歌を主催していることが成立の要件であるようである。

右の紹介文は更につゞけて、「秋のゆふべ、たった河にながるゝもみぢをば、みかどのおほんめには、にしきと見たまひ、春のあした、よしのの山のさくらは、人まろが心には、雲かとのみなむおぼえける。」と典型の状態を紹介する。これによれば、史実の人麿とはいささか印象が異っているようで、これでは、天皇と臣下との宴遊といったような事に受けとれるが、別のところでも、「いにしへの世々のみかど、春の花のあした、秋の月のよごとに、さぶらふ人々をめして、ことにつけつゝ、うたをたてまつらしめたまふ。あるは花をそふとて、たよりなきところにまどひ、あるは月をおもふとて、しるべなきやみにたどれるこゝろごころをみたまひて、さかしをろかなりとしろしめしけむ。」とのべている。やはり宴遊といったものに考えられるが、宴遊とは、天皇主催下で歌が奏せられるものと考えておきたい。

右は「歌のこゝろ」という典型の場であるが、「それまくらことば、春の花のにほひすくなくして」という謙辞があったり、「……みかどのおほんめには、にしきと見たまひ」「……人まろが心には雲かとのみなむおぼえける。」という古今和歌集の歌風として顕著な趣向の問題がこゝに提出されている。趣向とは歌の制作技術の問題である。

というわけで、「歌のこゝろ」とは、古今和歌集仮名序筆者たちが理想とした歌の典型であって、それは天皇主催下における宴遊であり、又そのような宴遊という場から規定されてきた歌の制作技術をも含むということができよう。言語の場は当然、その場で行われる言語活動の言語技術を規制するものであることは、一般論から推しても考えられるが、いま制作技術の問題は後にすることとして、まず、天皇主催下の宴遊という歌の場について考えてみることとする。

右の人麿紹介の節は「いにしへより、かくつたはるうちにも、」という句で始まっていて、その前節には、歌が衰えていて「まめなる所には」歌はだせなくなっていたことなどものべているが、この文脈は更にさかのぼり、「いにしへより、かくつたはるうちにも、」という歌の伝統の始源については、「このうた、あめつちの、ひらけはじまりける時より、いできにけり。」とのべているのである。仮

名序の文脈はそのようにつながっていると考えてよいであらう。それが人代に至り、天皇主催下の宴遊になるという次第である。

天地初発、それは神代であって、仮名序古注が記入するのに用いている書籍も日本書紀であるように、どうやら仮名序の歌に関するこのミトスは、記紀神話の臭がする。といっても、仮名序のこのミトスが記紀の忠実な縮約であるとはいえないようであって、仮名序筆者は、仮名序独自の立場から、歌に関する神話をこゝに設定して、それをもって、現在の天皇主催下の宴遊を理解しようとしているのではないかと思われる。

祭儀の実修が反映して神話構成が行われることがあるというのは神話学の常識であり、わが記紀神話でも大嘗祭をはじめ種々な民俗的な祭儀が反映して神話構成にあずかっているということは、諸家によって論考されている通りである。仮名序執筆の時期は、しかしながら、さような神話がそれ程権威をもちうる時代ではなかろう。すくなくとも神話の存続はありうるとしても、新しく神話を能動的にうみだし得るような時代ではないと思う。もっと人間的な原理によって現実が把握されていたと思われる。しかし一面的にそのように考えるわけにはゆかないのであって、仮名序執筆の時期頃は儀式がもっとも盛大に行われたのであり、延喜式がそれを証明するであろうし、古代的な祭儀が更に規模を大きくして行われているのである。宮城栄昌博士が述べられるように[3]、弘仁儀式と貞観儀式を比較して知られる大きな差別は、後者において、神事行事と正月行事とが増加したことであり、河海抄第七賢木所引の逸文李部王記によれば、醍醐天皇は春宮に五ヶ条の御遺戒（いわゆる延喜御遺戒）を与えられたそうであるが、その第一条は「可レ専二神事一」ということであったらしい。

儀式を行うということは政治をするということであり、もっとも盛大をきわめた延喜時代はもっとも政治のよく行われた時期と考えられようし、「よろづのまつりごとを、きこしめすいとま、もろもろのことを、すてたまはぬあまりに、」編纂奏上を命じた古今和歌集というのにも、そのような儀式的、政治的意図が動いていると考えてよいだろう。

ではいったい、古今集の時代では、和歌はどんな風に儀式＝政治と結びついたであろうか。そしてそれがどのように仮名序に反映し仮名序の独自のミトスを構成しているか考えることにしよう。

二

「このうた、あめつちの、ひらけはじまりける時より、いできにけり。」とのべているが、「このうた」というのはいったい何を指しているかといえば、「ちからをもいれずして、あめつちをうごかし、めに見えぬ鬼神をも、あはれとおもはせ、おとこ女のなかをもやはらげ、たけきもののふのこゝろをも、なぐさむるは歌なり。」という歌である。いうまでもなく、この部分は詩経大序をふまえて表現されていることは真名序を通して考えてまず疑いのないことであるが、発想はそれを借りていても、だからといって、この部分の叙述がこの国の方では現実の裏付けのない空文句でしかないとはいえない。むしろ仮名序筆者は、こちらの現実をふまえて、自身を飾るにふさわしい漢語句を断章取義したようであって、「をとこ女のなかをもやわらげ、たけきもののふのこゝろをも、なぐさむるは歌なり」という部分に関しては、奥義抄序がいうように「これらの歌は常の

ことなればしるさず」であって、恋愛社交のための歌の贈答は仮名序執筆の時期の社会の現実であり、それは高群逸枝氏の招婿婚の研究という大著によって展望できるであろう。だから仮名序のこの部分に現実が反映しているならば、残りの前半「あめつちをうごかし」ということもほんとうでなければならない。風巻景次郎氏は、これは祭祀の事かと考えられたが[4]どうであろうか。しかしこれには少し注釈が必要であって、津田左右吉博士によれば[5]、神楽と神遊とは区別しなければならず、神楽は一種の遊芸になっている場合もあるが、古語拾遺では、神武天皇が鳥見山中に霊時を立て「天富命諸斎部ニ弁ニ幣帛ヲ祝詞、禱ニ祀皇天ニ偏祈ニ郡望ニ以答ニ神祇之恩ニ焉」と述べ、それにつゞいて「是以中臣斎部二氏倶掌ニ祠祀之職ニ猨女君氏供ニ神楽之事ニ」とのべているので、やはり神楽は、神祇を祭る儀式の一部分であるのが本来であろう。しかし西宮記巻十八によれば、冬臨時祭として、「歌舞儀」があり、それにつゞいて「御神楽儀」があり、神楽は区別されていることがわかる。歌舞儀は貞観儀式によれば、春日祭儀、園幷韓神祭儀、平野祭儀、賀茂祭儀、鎮魂祭儀に行われ、例えば、大原野祭儀を挙げれば、「神祇祐喚ニ琴師名ニ　二人共称唯　次喚ニ笛工名ニ　二人共称唯　祐命琴笛相和　四人共称唯　先吹笛一成　次調ニ琴声ニ　次歌人発レ声　次神主和儛」という風である。

しかし宮中祭儀でもっとも他を圧して大きいものは大嘗祭儀である。令義解によれば、「凡天皇即位、総祭ニ天神地祇ニ　散斎一月」とある。散斎一月は大祀と名付けられて、大祀はこの大嘗祭だけである。この祭儀の次第は貞観儀式、延喜式に詳しいが、この祭儀において歌がどのように用いられるかは、志田延義博士の説明で要がつくされているようであるが[6]、卜定された悠紀主基両国の国司が歌人を引率して、朝堂院南掖門より入り、国風を奏すという記事がある。

考えてみるに、仮名序執筆時の宮中では、年中、臨時の行事を併せて盛大な諸祭儀が行われていたにちがいない。その際における歌の役割にことばを与えて仮名序のこの部分がのべられたのだと考えたい。古今集成立以前に、和歌が私的贈答の世界で低迷していた時期があった。ところがそれが奏上ということになったのであるからそれがそうなる必然性を再認識する必要が生れてきた。仮名序筆者がさようような原理を考えようとするとき役立ったのは、宮中で行われていた諸祭儀であったろう。神拝に参加しては「けふこそは神世のことも思ひいづらめ」（古今雑上）と神代を表象することは、この時期にもありえたことであったろう。仮名序筆者も「このうた、あめつちの、ひらけはじまりける時より、いできにけり。」と、そのように考えた次第である。その意味で「アメツチヲウゴカストハ、天神地祇ヲ感ゼシムルナリ。」と歌の効用を考える顕昭の説[7]をとりあげたく思う。

「おとこ女のなかをもやはらげ、」という方はどうであろうか。高群逸枝氏によれば[8]、二人間の男女贈答の歌も、その始源は万葉集巻九の「……この山をうしはく神の昔より」あるという嬥歌会であるということになる。とすれば、仮名序筆者が「このうた、あめつちの……」と記すとき、仮名序筆者もおそらく意識していなかったであろうが、筆の結果としては、遠い遠い古代の記憶が期せずして甦ったということになる。

仮名序からはなれて古今和歌集の構成を論じることになるが、巻二十は大歌所御歌、神遊、東歌の部類であり大嘗祭の歌も収録され

ている。巻十一から十五までは恋の歌であるが、これらの歌のこの集での存在理由が仮名序の右にのべた部分の右の解釈によって証明される。恋の歌も、もはや仮名序においては私的なものではなくなり、「あめつちの、ひらけはじまりける時より」という理由づけによって四季の歌とならんで重い比重を占めることとなる。

このように見てくるとき仮名序には、仮名序独自の神話再発見をみることができるが、小論の目的は仮名序を通して古代一般を想うところにあるのではなく、むしろ古代一般の中における仮名序の独自性を検討するところにある。そしてその仮名序の独自性を決定するところに、古代の変容を見、そこに中世の始発をみようと思うのである。

仮名序の歌に関するミトスが、執筆時の現実を反映しているとのべたが、更に、「ひとの世となりて、すさのをのみことより、みそもじあまり、ひともじはよみける。」とのべているが、これもやはり短歌形式全盛の執筆時の現実を反映させていて、窪田空穂氏のことばを借りるなら、「それ以外の形式は認めまいとして、全く否定し去る口吻をもっていってゐる。」「主張の為には容易く事を曲げる態度の見える一段といふべきである。」(古今和歌集評釈)いわば、仮名序執筆時の現実を説明するのにふさわしい神話再構成であるといえよう。

さてこれにつゞいて、「かくてぞ花をめで、とりをうらやみ、かすみをあはれび、つゆをかなしぶ心、ことばおほく、さまざまになりにける。」とのべている。「かくてぞ」という語によって、歌に関する神話と宴遊の紹介文とが直接にむすびつけられている。ということは宴遊に高い権威を与えることになろう。

これにつゞいては、「なにはづのうたは、みかどのおほむはじめなり。」と記している。[9]「みかどのおほむはじめ」とは天皇即位を意味し大嘗祭を暗示している「あさか山のことばは、うねめのたはぶれよりよみて」という文がこれにつゞくが、これは万葉集巻十六の伝説を参考にして、やはり天皇の名代に対する国風の奏上という風に理会しては曲解に過ぎるであろうか。もし許されるとすれば、こゝに挙例されている二つの歌は共に天皇に対する奏上ということで統括できるのではないかと思う。勅撰の由来と意義とを説こうとする仮名序にふさわしい説話であろう。というわけであるから、「このふたうたは、うたのちゝはゝのやうにてぞ、てならふ人の、はじめにもしける。」とのべて、天皇即位に関する歌を、歌の手習の父としていることは、勅撰序にふさわしいことであろう。

これにつゞいては、歌の六義、それから歌の衰えて「まめなるところ」には出せなくなったこと、それにつゞいて昔あったという天皇出御の下の献歌ということがのべられている。「いにしへの世々のみかど、春の花のあした、秋の月のよごとに、さぶらふ人をめして、ことにつけつゝ、うたをたてまつらしめたまふ。……さかしをろかなりとしろしめしけむ。」とのべて、「しかあるのみにあらず、」とことばをついで、こんどは、天皇主催下ではないそれ以外の詠嘆の歌の場を紹介する。こゝにこの時代の歌の場の状況が紹介せられているように考えられるのであって、まず、天皇主催下の献歌、それの外延としての個人的な歌の場が接続する。ところが、それにつゞいて、「いにしへより、かくつたはるうちにも、ならの御時よりぞ、ひろまりにける。かのおほむ世や、歌のこゝろをしろしめしたりけむ。かのおほん時に、おほきみつのくらゐ、かきのもとの人ま

ろなむ、歌のひじりなりける。これは、きみもひとも、身をあはせたりといふなるべし。」とのべている。「そのはじめをおもへば、かゝるべくなむあらぬ。」というところから、右の「いにしへより」という節の直前までをまとまった一節と考えるなら、これを前節としてこの前節と右の後節との意味のつながり方は、根源的に考えるならば、「……さかしをろかなりとしろしめしけむ。」「かのおほむ世や、歌のこゝろをしろしめしたりけむ。かのおほん時に、おほきみつのくらゐ、かきのもとの人まろなむ、歌のひじりなりける。……」という具合に接続すると理会して差支えない筈である。

とすれば、仮名序のこの部分の把握にどんなことが起るであろうか。まえに述べたように、仮名序は勅撰奏上の精神にふさわしく、臣より天皇への歌の奏上という事例で一貫しているが、こゝでも又臣下の献歌が天皇に達し、「さかしをろかなりとしろしめ」すのであるが、「かのおほむ世や、歌のこゝろをしろしめしたりけむ。」は、それに対して、献歌をうけとる者の側の解説であろう。

で、さて、こゝで、[10]柿本人麿が、正三位の高位であることに注意しなければならない。この人麿正三位説が、本文批判の上でまず疑いがなく動かせないものとして、仮名序をそれに基いて読むならば、次のような説が成り立ちうる。正三位は史実に照してはたしかに誤りであるかもしれないが、あえて人麿を正三位であるとしているからには、仮名序ではそれ相応の理由があるからであるに違いない。正三位に人麿を位置づけておいた方がよいという積極的な理由があったのではないかと思われる。それについて考えてみよう。

正三位というのは、太政官にのみある重職であって、公卿補任を通覧してみるに、醍醐天皇の在位中の叙任では、正三位で左右大臣になっている場合も多いが、やはり大納言である場合が最も多い。果して、令の規定通りでいうならば、正三位相当の職は大納言という職である。というわけであるから、仮名序に紹介されている人麿は、大納言かあるいは、左大臣右大臣である可能性もあるのである。もし左右大臣であれば、その職掌は「掌二統理衆務一挙二持綱目一惣中判庶事上」であって、最高の職であり、大納言であれば、「与二右大臣以上一共参二議天下之庶事一」であり、義解は注して「若右大臣以上並无　即大納言得二専行一」といっている。いずれにしても左右大臣に次ぐ重職であって、事実、宮中の小宴遊は臨時に、にわかに行われるらしく、左大臣が殿上に伺候していない場合は右大臣という具合に、次席が宴遊を行事することが多い。例えば、九条殿記天暦七年十月廿八日の記録では、

殿上侍臣左右相分、各献残菊三本、昨日欲献此花、而有中宮御悩之気停止

それで今日行われることになったのであるが

式部卿親王末参　左大臣無召之前被奉候久　仍下宮為貫首人

即ち右大臣師輔が行事を代行したのである。さて献ぜられた菊とそれに附けられた忠見、中務作の歌は、天皇と殿上の公卿とが鑑賞する。

去延喜十三年、侍臣献菊、彼日只左衛門藤原朝臣定方一人候、仍不相分左右、至于今日数人既候　可相分者、下官大納言源朝臣参議督藤原朝臣二人為右方

そして菊をくらべて鑑賞し、右は歌合でいう念人に当る人達であろう。[11]

仰左方有相朝臣右方延光朝臣等、令献鶴含和歌各取之候御座南辺、

即以件両人令読

そのあとで、天皇、親王、公卿等の間で管弦の御遊が行われる。

右は、宮中の宴遊の一例であるが、注目すべきことは、宴遊の記録を読んでゆくと、必ず、天皇出御公卿着座という二項は欠けていないのであって、これが献上された物や歌やの鑑賞者ということになるのであろう。例えば、西宮記菊宴承平五年十月十七日の記録では、昼御座は徹して庇の間の中間に天皇の座を置き、簀子敷には王卿の座が指定されている。侍臣とか文人歌人は庭上に控えるのが通例である。というわけであるから、官位、職掌、座の位置などから考えて、天皇を中心として、親王、公卿はそれの近くに伺候し、この天皇王卿という一団が侍臣文人歌人等の献上を受け納れ鑑賞するという形式になるのであろうと考える。そして、地下の位の低い者から順次に献歌し講ぜられて、やがて上達部に及び、最後に大臣が御製を取って朗誦し、後は天皇と公卿近臣の間だけで御遊が行われるのが通例である。例えば、西宮記巻八藤花宴天暦三年四月十二日の記録では「有歌事「立文台南庭」立置物御机置御硯紙次給臣下次献題大臣奏准延長例令地下人一両献歌于時月光雖朗猶召庭燎次々献歌」「講歌了大臣取御製召公卿侍臣堪絃歌者奏絲竹」

さて、右に述べたように地下人を最初として公卿にまで講歌が及び、最後に御製が披講される。そして最後は御遊をもって終る。「さぶらふ人々をめして、ことにつけつゝ、うたをたてまつらしめたまふ」というのは、これに対照していうなら、歌の披講に当るであろう。そして「秋のゆふべ、たった河にながるゝもみぢをば、みかどのおほんめには、」以下、「あかひとは人まろがしもにたゝむことかたなくなむありける。」までの文章も、披講、そしてその後の御遊であると受取れる。人麿赤人は同席していると考えてもよい。そして正三位の公卿である人麿は歌合の念人、あるいは宴遊の垣下として天皇の側近く伺候していると考えてよいかもしれない。天皇はさまざまの事をしろしめす。その中で歌の方面を受持って天皇を輔佐したのが「歌のひじり」という原因であろう。[12]「ひじり」という語はたゞ名人というだけでなく、天皇の権威を背景にしてそれと合体して歌の管理者となったからであろう。それを批評して「これは、きみもひとも、身をあはせたりといふなるべし。」というのであろう。仮名序の人麿は平安時代の宴遊を反映して描かれているようである。柿本人麿とは垣下の人麿という意味にもとれるといえば、一種の語名合せに堕するであろうか。

三

一、二節では天皇主催下の宴遊の構造について考えたのであるが、歌の典型、それをさしてなぜ「歌のこゝろ」というのであろうか。北山谿太氏源氏物語辞典を参考とすると次のような助詞「の」の用例を見出すことができる。

うちにも、この宮の（ヘノ）御心よせ、いとこよなくて

導師の（ヘノ）盃のついでに

かのわたりの気色も（カノワタリヘノ内意モ）伝へ寄らむと御心よりぬ

即ち、右の「の」は「……に関する」「……に対する」という関係で二つの体言を結びつける連体格助詞である。古今和歌集春上に「春の心はのどけからまし」という歌の句があるが、この場合の「春の心」とは「春に関する人間の心」という意味である。同じく羇旅

に、「かきつばたといふいつもじをくのかしらにすゑて、たびの心をよまんとてよめる」という詞書があるが、この場合にも「旅の心」とは「旅に関する人の感想」という意味であるに違いない。とすれば、「歌のこゝろ」というのも、「歌に関する、人たちの考え」という意味に解することができる。したがって一節でのべたように、「歌のこゝろ」とは、歌はこうでなければならないという人達の理想という意味にもなってくることが了解できる。

さて、歌の典型としては、歌の場という方面があるが、同時に、歌の制作技術についてもいわれるということは一節においてものべておいた。こゝでは技術のことを取り上げよう。

ちはやぶる神世には、うたのもじもさだまらず、すなほにして、事の心わきがたかりけらし。

うたのさまをしり、ことの心をえたらん人は、

右は、「ことの心」という句の仮名序中での用例すべてであるが、これは、歌の表現技術とは直接には関係しない。しかしこの「こゝろ」の用い方には、この時代一般の認識方法が暗示されていると考えられる。というのは、これら用例を、先の「歌のこゝろ」と同じ風に理会するなら、「ことに関係する、人の心」という意味になるであろう。右の「こと」には、「事」をあてるべきか、「言」をあてるべきか問題が残るであろうが、いまその事は保留しておいてもよい。当面の問題は、「……のこゝろ」とは、事に対する、事をとらえ把握する人の側の心ということであって、事それ自体の認識ではなくて、その事を意識し、心に思いうかべるその人自身が問題である。これが「言のこゝろ」であっても同じであって、言は事の記号として客観的な意味内容をもっているといってもよいが、「言のこゝろ」とは、その客観的な意味内容それ自体をさすことばではなく、そのことばをとらえ理会する、その理会する人の心の内容をいうのであるといってよいであろう。例えば「春のあした、よしのの山のさくらは、人まろが心には、雲かとのみなむおぼえける。」という用例があるが、「白雲」という詞を山の桜という比喩で使えば、詞としては空にうかぶ字義通りの白い雲であるが、しかしその「こゝろ」は山の桜であるというわけである。ところが、空に浮ぶ字義通りの白い雲という意味で「白雲」という詞を使うのであれば、この場合は「こゝろ」としても詞としても「白雲」であって、表現作用に屈折がないこととなる(13)。

「やまとうたは、ひとのこゝろをたねとして、よろづのことの葉とぞなれりける。」と仮名序は冒頭で宣言しているわけであるが、それならその「ことの葉」を鑑賞するものは、その「ことの葉」の「たね」となったものを把握する必要があるということになる。即ちその「たね」とは「ひとのこゝろ」である。これは「心のおもふことを、見るもの、きくものにつけて、いひいだせるなり。」についてもいえることで、やはり言表にあらわれた「見るもの、きくもの」を通して、その歌の作者の「心におもふこと」をつかまねばならぬわけである。これを具体的な作品例でいうなら、仮名序は、歌の六義を述べて、四番目に「たとへうた」として「わがこひはよむともつきじありそうみのはまのまさごはよみつくすとも」という歌を挙げている。これについて仮名序の古注は「これは、よろづの草木鳥けだ物につけて、心をみする也。」と説明している。

であるから、歌の鑑賞とは、仮名序によれば、言語の内容を理会することであるよりは、言語を通して、その歌のことばの提出者、

即ち作者その人自身の心を把握することになるわけである。このような古今和歌集の本質をもっともよくつかんで注釈したものは、宗祇の古今和歌集両度聞書であると思うのである。(14)

「こゝろ」についてはもっと立ち入って規定しなければなるまい。こゝで、「こゝろ」と事象という二つの要素を措定することにしよう。事象とは知覚する外界の内容であってもよいし、喜び悲しみという内界の内容も事象であるわけである。そしてそのような事象を意識することが「こゝろ」であると思うのである。事象あるいはその記号である詞は、それ自身独立した客観的な内容をもっているわけであるが、「こゝろ」とはその内容を意識にうかべることであり、それが「心におもふ」ということであろうと考えるのである。

そして、そのような意識の事象あるいは詞に対するかゝわり方が、歌の表現技術であり表現内容であるわけであろう。事象をどのように意識するかということは、いわゆる趣向をいうことになるであろうし、詞を意識することは縁語掛詞の問題をも含むことになる。それから人の心を種としてという場合などは表現意図をもいうことになろう。更に注意すべきことは、歌の場面に関しても、「歌のこゝろ」といっているのであって、天皇主催下の歌の場では当然それなりの表現意図、表現内容、表現技術があってよいわけであり、それらをひっくるめて、「歌のこゝろ」と呼びうることは興味あることである。歌合では規範があって歌合の場面にふさわしい技術や内容をもった歌が要求されている事実に通じることをこゝで思い合せてみればよいと思う。というわけであるから、仮名序の「こゝろ」とは、歌に対する態度（歌の場をわきまえること）表現内容、表現意図、表現技術という言語活動の全過程を総称するものであるということができよう。

四

以上の三つの節において仮名序の「こゝろ」がどんな性格をもつものであるか考察してみたわけであるが、なにぶん片々たる資料であるので、十分な概念構成をすることがむつかしい。この節ではそれを補うために、古今集の作風を万葉集の作風と比較し、それによって間接的に仮名序の「こゝろ」を、もう幾分かは精細に知ってみることにしたい。

万葉の歌風とは写実主義的だとのんきに規定して安心しているわけではないが、いちおう、事象に密着し、自然に緊縛せられ重苦しいのが万葉の作風だとすれば、古今集の歌の方法は、事象や自然から解放されて、それについて自由な束縛されない感想を発表することにある。そのため、自然の風物を扱う四季の歌においてもひどく人間臭いのであって、古今集の歌を読むものには、その歌によって、事象に注意が向けさせられるよりは、その事象について語る歌の作者その人自身の心が表象せられてくるのである。

大鏡に次のような逸話がのっている。

おなじ御時（醍醐）に御遊ありし夜、御前の御階のもとに躬恒をめして、「月をゆみはりという意は、何のこゝろぞ。これがよしつかうまつれ。」と仰せごとありしかば、「てる月をゆみはりとしもいふことは山辺をさしていればなりけり」

この歌は月の景色をのべた叙景歌というにしてはもっとも縁遠い、むしろその対極に位置する歌である。この歌をみてわれわれが表象しなければならないことは、月の姿ではなく、躬恒という下級

官人が、「山辺をさして入ればなりけり」という、人をあっと思はせる趣向をたてて、おのれの機知によってその場をおもしろくするその歌人の姿である。これは成功して天皇はよほどおもしろいと思ったのであろう、これにつゞいて「と申したるを、いみじう感じさせ給ひて、おほうちき給はりて肩にうちかくるまゝに「白雲のこのかたにしもおりゐるはあまつ風こそふきてきぬらし」いみじかりしものかな。」と大鏡はのべている。

この二首の歌は月とか御遊の事象をえがいているのではない。そのような事象の中にあって、作者の心はどのような感想であるのか、それをのべているようである。「いみじかりしものかな」という大鏡の批評は、御遊についてのことばでないことはいうまでもなく、この二首の歌についての批評でもない。これは御遊の場にあって即興に「さかし」く振舞った躬恒の人に対する批評である。もう少し精密にいうなら、躬恒の「こゝろ」に対する批評であろう。(15)

仮名序は人麿の名を挙げて、これを歌人の典型と見ているが、それについては仮名序の見解はまちがいがない。右の躬恒の献歌は宴遊での場であるが、人麿も天皇主催下の宴遊での献歌において面目を発揮した歌人である。この人麿を仮名序筆者たちの先輩として紹介するのはふさわしいが、一応形式的には、共に天皇主催下の宴遊ではあるが、人麿の作風はちょうど仮名序歌論の対極に立つ異質のものである。人麿の有名な宮廷讃歌（巻一、三九）を例にとるなら「……吉野川たぎつ河内に高殿を高知りまして……畳なはる青垣山……春べは花かざし持ち、秋たてば黄葉かざせり……上つ瀬に鵜川を立ち、下つ瀬に小網さし渡す……」というように、事象を喚起する働らきのある詞によって、現実を強化凝縮し、それがとりもなおさず讃歌となっているわけである。事象を詞の力できわだたせ、詞の力によって現実としたわけである。こゝにある人麿の意識は、現実の事象の秩序にしたがいながら、たゞその方向において現実を強化濃縮しているのであって、意識は事象あるいは詞によって代行せられている。意識は事象に対して無力な透明な姿勢をとっているが古今集の方法では、作者の意識の構想力にもとづいて、現実の事象が配列がえ、構造がえされている。そこでは事象の力を認めるというよりは、心なき事象の力をいったん否定して、作者の意識にもとづいてその配列構造のもとに利用し直されている。(15)そうすることによって作者内面の意識の世界を定立する。事象、その中でも自然が主として問題となるわけであるが、草木魚鳥といったものはしばしば心なき存在である。その事象への関心もさることながら、この事象が人の心によって捉えられるとき、その心の巧みさによって一そう輝かしい魅力が生れるのであって「……こゝろごころをみたまひて、さかしをろかなりとしろしめしけむ。」というのは、この点を指していると考えても誤りではないだろう。三節で九暦の記事を例としてあげたように、物合には、それに歌が附されることによって物が鑑賞される。又、躬恒の献歌によって、月の鑑賞は一そう面白いものとなったであろう。

仮名序歌論の歌の方法とは、事象をさし示すことではなく、いわば指さす彼方ではなく、その指さすその人自身の心が問題となる。もっといいかえるなら、事象ではなくて、事象をどのように意識するかというところに問題があるのであって、天皇主催下の宴遊での意識の仕方、友人に対する意識の仕方、恋の相手に対するそれという具合にである。つまり人と人との心の通じあいが問題なのであっ

て、これは私的贈答でもっとも効力を発する歌の方法ではないかと思う。仮名序は歌は久しく色ごのみの家に埋れていたと嘆いているが、その間に洗練されてきた歌の方法ではないかと思われる。ところが、ふたたび歌が宴遊の席に上っても、この歌の方法がぬけきらず、天皇が臣の心を見るという一種の贈答様式の変型になっているようである。

万葉から古今へその変遷の原因はいくつも重っているであろうが、その原因の大きなものとして、この歌の方法の変動を考えなければならないであろう。しかしこれについて考察することはおのずと小論の埒外にでることになるので、いまは問題の提出だけにとゞめておく。

(1) 久曽神昇代古今昭歌集成立論資料篇中巻所収　清輔本系統の本
(2) (1)に同じ
(3) 延喜式の研究　論述篇　第五章第四節
(4) 日本文学史の構想　中世文芸の始発
(5) 日本文芸の研究　第六　神楽考
(6) 日本歌謡圏史　第二篇三
(7) 群書類従　古今集序注
(8) 招婿婚の研究　又は折口信夫博士　日本文学史ノートⅡ
(9) 西下経一博士　古今集の伝本の研究　によれば、寂恵使用俊成本では「なにはづのうたはみかどのオホムウヘノなり」となっているそうであるが、西下博士は、「御上の意か。或はオホムベの誤か。」と注しておられる。
(10) (1)の資科篇上巻所収の基俊本では「おほゝしいつゝのくらゐ」という本文があり、「おほきみゝつのくらゐ」という「み」の重複した本文もある。これは伝本上の問題であるが、古今集巻十九雑体の忠峯の長歌では「……人まろこそはうれしけれ、身はしもながら……」とあり、真名序では「柿本太夫」と称されているから、仮名序本文の正三位が動かぬものとすれば、仮名序筆者は、人麿の官位の低いことは知りながら故意の必要性あっての改変であるとも考えられないこともない。ではその必要性とは何であろうか。
(11) 萩谷朴氏　平安朝歌合大成一　でこの菊合の構成が考証されている。
(12) 古今集序は詩経大序から影響をうけていることは明らかであるが、大序には「上以レ風化一下　下以レ諷刺一上」と詩の効用がのべられている。新撰和歌序でもこの文字が取り上げられているので歌にもこの詩と同じ効用があると意識していたことにはまちがいがあるまい。果して仮名序でも歌は奏上が本来的であるようにのべている。その奏上をうけ入れる側のものとして天皇以下公卿があるわけである。大納言の名義は、令義解では「謂納言、王者喉舌之官也。納二下言於上一、宣二上言於下一也。」となっている。この思想は大序の右の文字と共通するものであって、采詩、楽府の理想があらわれていると考えられるのである。
(13) 大阪市立大学内文学史研究会発行　文学史研究第七号　和歌注釈史において、この心と詞との関係についてのべたことがある。
(14) 語文第十五輯　古今集両度聞書を中心としての解釈論においてのべたことがある。
(15) この時期の献歌の性格については、右の雑誌　文学史研究第九号　王朝和歌史において指適したことがある。

(16) 事象というものは確かに力をもっていて人間に影響を与える。列えば、「石ばしる垂水の上のさ蕨の萌え出づる春になりにけるかも」という歌においては、作者内面の喜びは春の景光と共鳴し一体となって高い響きを伝えている。しかしながら、事象と意識とが共鳴しあうときは幸福ではあるが「小竹の葉はみ山もさやに乱るともわれは妹思ふ別れ来ぬれば」という歌になれば、心なき自然と作者の意識とは分裂し、自然の表情は作者に対して背反的である。ちょうどそれは、額田王が三輪山の雲に向って発したといわれる「心あらなも」といいたくなるような自然の様態である。むろんこの自然の様態が作者の意識に反するということで作者の意識の状態がより一そう効果的に表現されているわけであるが、それが芸術というものであるかもしれないが、この自然の表情は必ずしも作者に好意的ではない。「妹に恋ひ寝ねぬ朝に吹く風は妹にし触ればわれさへに触れ」（万葉巻十二、二八五八）の歌に至っては、恋人を思う作者のこの朝の状態は作者にとって一そう好意的ではない。人間を痛めつける事象の力である。「わが背子を今か今かと待ち居るに夜の更けぬれば嘆きつるかも」（巻十二、二八六四）この歌においても、恋情に捉われた一人の人間のその恋という心的事象に束縛されていじめられている状態がそのまゝ直叙されている。自然あるいは事象に密着するということは人間の意識にとっては必らずしも幸福ではない。内界、外界の事象は屢々人間を傷けるからである。古今歌人の方法は、さような事象から離れて意識の世界の独立を守ろうとする。「袖ひじてむすびし水のこほれるを春立つけふの風やとくらむ」というように、これは春の自然の現実ではない。春の自然を意識の中で祝福しているわけである。事象がなまに意識を束縛することがない。したがって事象を意識が受け入れても、意識の中の事象として、事象がもつそれ自身の力はねじ伏せられて、意識に従う従順な事象として提出される。「ちる花のなくにしとまる物ならば我篤におとらましやは」という具合にである。事象を作家の契機としながらも、いったん事象直接の力は遮断せられ、事象はすべて意識の証しとして語られ、意識独自の世界を客観世界に向ってきわだたせている。「あはずしてこよひあけなば春の日のながくや人をつらしとおもはん」（古今巻十二）のように、事象を意識の現実として語ることによって、事象にはかなりいじめられているようではあるが、そうではなくて、意識の力によって事象を支配しているというべきであろう。意識の世界が事象を狙いとらえるということになれば、事象の力によって傷けられることがない。事象と生との間にいつも強い技巧的な意識が介在して、生が直接に事象とふれあうことを防いで、温和な悦楽、悲哀、詠嘆で終始させている。これは事象に対する精神力の優越というべきであろう。これは天台の唯心論などに通じるものであるかもしれない。ところが万葉の方法では、意識は事象あるいは詞に対して無力な姿勢をもって詞に密着するこめに、詞がとりもなおさず生の現実を象徴することになるのであろう。